

D P C 対象病院の退出に係る報告について

- D P C 制度においては、診療報酬改定以外の時期であっても、入院基本料に係る施設基準の変更の届出により対象病床数が 0 となる場合については、D P C 制度からの退出を認めることとしている。
- 今般、以下の 4 病院から、入院基本料に係る施設基準の変更の届出により対象病床数が 0 となる旨の届出書が提出され、医療法人博仁会志村大宮病院及び社会医療法人帰巖会みえ病院においては、令和 7 年 2 月 1 日付で、医療法人明徳会佐藤第一病院及び社会医療法人創和会重井医学研究所附属病院においては、令和 7 年 3 月 1 日付で D P C 制度から退出することとなった。

医療機関名	退出理由
医療法人博仁会 志村大宮病院 (茨城県)	今後 DPC 対象病院の基準を満たす見込みがなく、地域の医療需要も踏まえ、地域包括医療病棟への病棟再編を行うため。
社会医療法人帰巖会 みえ病院 (大分県)	今後 DPC 対象病院の基準を満たす見込みがなく、地域の医療需要も踏まえ、地域包括医療病棟への病棟再編を行うため。
医療法人明徳会 佐藤第一病院 (大分県)	今後 DPC 対象病院の基準を満たす見込みがなく、地域の医療需要も踏まえ、地域包括医療病棟への病棟再編を行うため。
社会医療法人創和会 重井医学研究所附属病院 (岡山県)	今後 DPC 対象病院の基準を満たす見込みがなく、地域の医療需要も踏まえ、地域包括医療病棟への病棟再編を行うため。